



マイナンバー制度が導入されます。

！マイナンバー（個人番号）制度とは

行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。

マイナンバーによる情報連携で、よりよい暮らしへ。

マイナンバーは、安心・安全な仕組みで各機関が分散管理する個人情報をつなぐ役目を果たします。これによって国や地方公共団体等での情報連携が可能になり、さまざまなメリットをもたらします。

公平・公正な社会の実現

適正・公平な課税を実現します。

所得把握の正確性が向上し、適正・公平な課税につながります。



年金などの社会保障を、確実に給付します。

未払い・不正受給を解決します！



行政の効率化

行政手続が、正確で早くなります。

各機関で作業のムダが削減され、手続がスムーズに！



災害時の行政支援にマイナンバーを活用。

被災者台帳の作成などにより、迅速な行政支援を実現します！



国民の利便性の向上

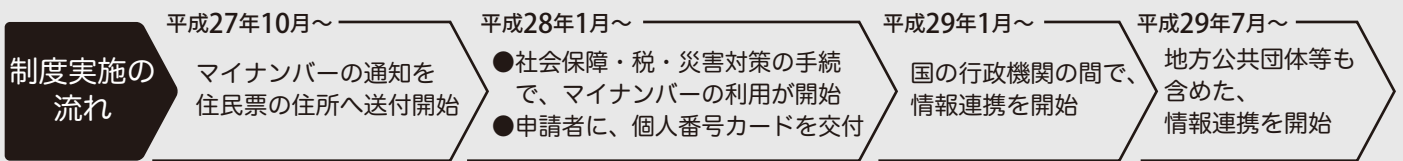
年金や福祉などの申請で、書類の添付が減ります。

事前の書類取得の必要なし！



情報を窓口側で照会

日本年金機構
市町村



- ・マイナンバー制度のホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
- ・マイナンバーのお問い合わせは

マイナンバー
0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)

平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応は0570-20-0291におかけください。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。